

令和5年度 第2回(第13期第1回)八尾市環境審議会 会議録

○日 時 令和6年3月18日(火)午後1時30分～午後3時30分

○場 所 Zoomによるリモート会議での開催

○出席委員 宇野委員、曾和委員、中田委員、西村委員、
花田委員、原委員、平栗委員、前迫委員、
岡橋委員、竹元委員、中島委員、安木委員

○欠席委員 西川委員

○事務局 環境保全課高谷課長、京谷課長補佐、武藤課長補佐、
新葉係長、岡崎副主査、植田主事

○傍聴者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催

○当日次第

1 開会

2 委嘱状の交付

3 委員の紹介

4 会長・副会長の選任

5 審議事項の諮問

6 部会の設置、部会委員の指名

7 審議・報告事項

・八尾市環境総合計画に係る進捗状況(令和5年度及び前期4年)について

・八尾市環境総合計画の改定方針等について

8 その他

9 閉会

○【配付資料一覧】

資料1:第13期八尾市環境審議会委員名簿

資料2:八尾市環境総合計画に係る令和5年度の環境指標実績見込み一覧

参考資料2-1:令和5年度の環境指標実績に係る数値管理指標

資料3:八尾市環境総合計画に係る各基本方針の総括シート

資料4:八尾市環境総合計画の改定方針(案)

参考資料4-1:八尾市での地域循環共生圏にかかる取り組みについて

参考資料4-2:生物多様性に関する国と大阪府の動向について

参考資料4-3:気候変動適応法改正に伴う熱中症対策について

資料5:八尾市環境総合計画の改定スケジュール(案)

○議事の概要及び発言の趣旨

1 開会

2 委嘱状の交付

リモート会議による運営のため事前に委嘱状を送付した。

3 委員の紹介

委員名簿に基づき、委員の紹介がされた。

4 会長・副会長の選任

会長には曾和委員が、副会長には花田委員が選任された。

5 審議事項の諮問

リモート会議による運営のため事前に諮問書の写しを送付した。

6 部会の設置、部会委員の指名

会長から、中田委員、花田委員、原委員、竹元委員が部会委員に指名され、部会長には花田委員が指名され、副部会長には竹元委員が指名された。

7 審議・報告事項

審議・報告事項

- (1) ・八尾市環境総合計画に係る進捗状況(令和5年度及び前期4年)について
令和5年度の進捗状況について資料2に基づき説明。

<意見等>

- 委員 基本方針5の放置自転車の指標について、目標達成となっているが、現状として放置自転車は未だ多くあると思う。
- 事務局 この数値は、あくまで放置自転車の移動保管台数という数値となっている。
- 委員 公園、商店街の通路の放置自転車の台数は、把握していないのか。
- 事務局 環境保全課では、現状の放置台数について、把握していない。担当課に確認する。
- 委員 放置自転車があることにより、生活の中で不具合が生じている。現状として、色々なところに放置自転車があり、実際に利用する自転車が置けない実態があるため、調べていただけるのは、市民としてありがたい。
- 事務局 各地域の公園や商店街で、長年放置されている自転車があるのであれば、地域や場所を教えていただければ、担当課に情報提供させていただく。
- 委員 過去に伝えたことがあったが、勝手には触れないためと、動いてくれなかった。マンション等の放置自転車が実際に何台あるのかを数えたら10台あった。生活の実態に合わせて、減少等々の動きを可視化してほしい。
- 会長 放置自転車の現状を的確に改善していつているのかどうかの指標として、移動保管台数を指標としていいのか。放置自転車の増減数が端的な指標であると思う。移動保管台数の数値だけで見ると、実態が見えにくいと思うので、こういった意見は貴重であると思う。指標の設定も現場の感覚に合うものでないといけないため、その点も考えていく必要があるのではないか。
- 事務局 参考資料の2-1の中に自転車駐車場利用率の指標がある。これは八尾市内での自転車の利用率が現状どうなのかを示している。駐車場の利用率は高まってきている。
- 委員 啓発リーフレットの全戸配布はいつ配られ、反響はどうだったのか。地域であまり話題に上がっていない。これからどのように啓発されていきたいのか。
- 事務局 「気候変動は待ってくれない。後で困るか。今頑張るか」と記載されたリーフレットを昨年の市

政だよりの 10 月号(9月20日配布)の時に全戸配布し、周知に力を入れているが、それだけでは不十分であるため、イベントやセミナー等を通じて啓発をしている。今後も啓発を強化していく。

委員 地域のリーダーが、この辺の関心を深く持つように、啓発して行ってほしい。

事務局 地域の方々に伝わるよう、啓発に努める。

委員 基本方針4の目標の生物多様性について、目標が達成されている。数値目標を見直して、新たな数値目標を令和10年度に向けて立てられるのか。数字の見方、考え方について補足してほしい。

事務局 保全活動の参加人数は、八尾の高安山で活動されている3つの活動の参加人数をそれぞれ足し込んでいる。保全活動の参加人数は、課題として担い手の話があり、現時点では、目標値を維持する形となっている。

農用地集積計画の作成の件数は、貸し手と借り手の契約が年度によって更新するかしないかで件数の幅が出てくるが、目標値に対し、実績の数字が乖離している。環境審議会での意見を踏まえ、改めて担当課に確認し、見直しについて確認を進める。

委員 当初は10件の想定であったが、申込みは76件となっている。すべて受け入れられるのか。今年度は 760%の達成率であるが、次年度もこのまま進めるのか。

事務局 契約する期間が複数年にわたるものもあり、貸し手と借り手とのそれぞれの契約によって変わるため、そのばらつきがこのような数値になっている。担当課に確認し、再度検討する。

委員 農用地を活用し、放棄地を作らない目標設定であると思うが、申込み時にすべての農用地が、希望者の方を全員受け入れることができたのか。10 件しかないために、待たれているのか。実態が知りたい。

事務局 すべて受け入れており、農地バンクに登録されて、借り手と貸し手で契約を交わしている。実際に貸し出した件数をここに数値化している。

委員 76 件実際に農地が活用されているならば、目標の 10 件は低すぎる。この機会に見直してもよいのではないかと。このほかにも、中間報告で 100%超えている項目については、目標値を

改善し、より高みを目指していけばいいのではないか。逆に、未達成の項目については、何が悪く、どうしたらいいのか、今後の方向性を合わせて事務局には考えていただきたい。

委員 基本方針1について令和5年度実績の数値は令和3年度実績となっており、令和6年度の目標値は令和4年度実績の設定となっているが、どういうロジックになっているのか確認したい。令和6年度の目標値の設定は、令和6年度で設定されていたのではないのか。

事務局 統計データの確認が2年前の数値でないと確認できないものがある。そのため、令和6年度の最新の数値は、2年前の実績数値となってしまう。各年度の目標値の実績値が2年ずれてしまっている。

委員 コロナ禍がおさまり、活動が活発になってきたところで、飛躍的に数値が高まっていく可能性がある。2年前の数値であることを理解した上での目標値に近づいている数値なのか。

事務局 最新の情報の把握でずれてしまうかもしれないが、年度での目標値をしっかりと設置し、目標値が2030年であれば50%削減という目標設定を掲げている。

委員 令和6年度が区切りということで、令和5年度と4年度では、数値に差が出ると思う。そこを見つつ、次の目標達成に向けた準備をしていただきたい。

委員 部会で議論をしているが、どうしてもデータが2年遅れてしまう。温暖化防止は2030年が大きな目標なので中間のチェックとして、令和6年度の実績見込みに近い値を部会からの提案として示せたらと思う。

委員 基本方針2がすべて未達成となっているが、総括表の、新型コロナウイルス感染症の影響による未実施の取り組みは、具体的にどんなものか。市役所の温室効果ガスの増加した原因を見ると、文化会館の工事等だと理由がはっきりと見えているため、達成の予測が立つ。基本方針2の「資源が循環する豊かなまち」の施策について、具体的な取り組みが知りたい。

事務局 担当課に確認し、共有させていただく。推察にはなるが、啓発事業であると思われる。コロナ禍をきっかけに啓発ができなかったものが、こういう結果になっていると考えている。改めてどのような取り組みだったのかを担当課に確認をする。

委員 未達の原因を確認し、対応を考えていくことが必要だと思う。

- 会 長 基本方針4の農用地利用集積計画の作成等という指標に基づくものであるが、有休農地を活用していく計画の目標値が10件に対して、実績は大幅に達成している。この目標値は低すぎるのではないか。目標値の妥当性をどう考えているのか。
- 事 務 局 目標値の妥当性については、担当課に確認を進めていく。
- 委 員 農地を活性化させ、生物多様性を保全することの一助にする目標値であると思う。件数が増えたことに対するその面積の妥当性の関係性がわかりにくい。
- 委 員 基本方針3の騒音の基準について、環境基準を満たすことで今後の対応は注視することになっていたが、それだけでは100%を目指す意識はない。市として、環境基準100%を目標に掲げるのであれば、現状何が駄目で、それをどう改善すれば良いかを具体的に書いてほしい。騒音の問題だけではなく、その他の指標の未達の部分に関して、具体的にどうやって達成するのかという方向性があまり示されてない気がする。定型業務、ルーチンワークを変えようとする大変であるが、環境を良くしようという意思が盛り込めると思う。
- 事 務 局 環境基準を超えている一般環境騒音は、昨年度と同様に住居地域であり、夜間の環境基準が45デシベルのところ、測定値が48デシベルになる見込み。原因は、通行量であった。自転車、歩行者の方が多く不特定の騒音を拾ってしまい上がってしまうため、注視していく。
- 委 員 夜間の環境基準に対し、自転車の走行音は、恐らく影響しないと思う。環境基準を評価する際、交通音以外の騒音が入った場合、除外処理が必要である。測定の仕方から見直した方がよい。外注先のコンサルタントに指導していただきたい。
- 事 務 局 一般環境騒音と自動車騒音で測定の仕方が違うので、委託業者と協議を行い、100%を目指すよう考えていく。
- 委 員 参考資料2-1の数値管理指標に示されている実績の数字、生息数予測、推定等の数字は、どう評価すればいいのか。
- 事 務 局 イノシシの捕獲頭数についての指標は、農業被害を事前に防止、把握するための檻を貸し出し、捕獲した頭数がこの指数となる。この指標は農業被害状況が今現状どうなっているのかの参考値としていただきたい。

- 委員 市役所の温室効果ガス排出に関して、総括では公共施設の排出量ゼロ化ということであるが、この公共施設に下水処理場は入っているのか。
- 事務局 下水処理場は大阪府の公共施設であるため、八尾市としての公共施設にはカウントされない。
- 委員 最新の技術を導入すると、ある程度下げられる技術があるため、確認させていただいた。
- 委員 公共施設の ZEB 化に関して、ZEB 改修も含めて ZEB 化を図っていくことを考えられているのか。また、出前講座等で市民の方の環境イベントの参加者の増加について、コロナ禍の影響で参加者が減少していたために今年度数字が取れただけではないのか。
- 事務局 八尾市では公共施設の脱炭素化指針を策定している。指針の中で、新築、既築の ZEB 化を進めていくという方針があり、新築については公共施設を平均して ZEBReady 以上にするという方針である。既築については費用対効果を見ながら調査をした上で ZEB 化改修を進めていく。令和 3. 4. 5 年での実績において、5 年でかなり数値が上がっているのは継続して学校園での認知が高まり、出前講座のニーズの掘り起こしができた結果、件数が上がったと考えている。
- 委員 公共施設の ZEB 化について、説明の通りであるが、電気機械設備だけを強化し、改修していけば ZEB 化ができ、エネルギー依存型になってしまう。建物を含めて検討した方が良いと思っている。数値的にすぐに現れない部分も出てくるので、機器設備の改修だけにならないよう、対策をした方がよいと思う。
- 事務局 パッシブの部分も、前向きに進めていきたい。
- 会長 それでは、1 つ目の事項である「八尾市環境総合計画に係る進捗状況(令和 5 年度)について」の質疑は以上とさせていただきます。

・八尾市環境総合計画に係る進捗状況(前期 4 年)

資料にて説明。

<意見等>

- 委員 地域循環共生圏に関し、独自の取り組み八尾市の暮らしに密着したご提案、いずれも賛同する。しかし、こうした文化的取り組みについて、指標でどのように評価するのか。効果の見える化をわかりやすくすることが難しい側面があると考えている。例えば、河内木綿の手折り場で、様々な製品を作っており、どれだけ河内木綿を育てて、そこから製品化したものがどのように社会に出ていくか。そういった活動が、手織り場の方、あるいは八尾市民に還元され・影響しているのかをどのように表現していくつもりか。
- 事務局 参考になる事例として、鹿島市の地域循環共生圏の取り組みがある。鹿島市は、ロジックモデルでしっかりと体系づけて評価をしており、取り組み実績を把握する際の参考になると考えている。
- 委員 非常にいい取り組みだと思う。取組の評価を、実践している人や、市民に伝え、フィードバックした形で、示すまで考えているという理解でよいか。
- 事務局 現状どこまで評価できるかどうかについて、まだ見えていない部分もあるが、今後も意見をいただきながら評価していきたいと考えている。
- 委員 研究ベースでもまだ明確化されていないので、行政が行うチャレンジングな取り組みになると思う。指標の数値だけで環境が良くなった、良くなっていないという測り方では、すぐえないところを発信していけばいいと思う。

2. 八尾市環境総合計画の改定方針等について

資料にて説明

<意見>

- 委員 保健センターが資料を作り、活動されている。まちづくり協議会、福祉委員会と連携をし、地域住民の命を守るという観点から、啓蒙活動が必要ではないかと思う。市町村長が熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体の指定としてあるのか。自身も、「地域見守り隊」というボランティアグループを作って活動し、一人暮らしの高齢者の訪問など同じような活動をしているが、ボランティアグループ諸団体で共同啓発するなど、この熱中症対策に取り組む姿勢が必要ではないかと思う。
- 事務局 気候変動適応法改正の熱中症対策に国の基本的な考え方として、社会福祉法人や企業と連携しながら対策を行っていくという形になっている。地域の方々の見守りや、各種団体の

ネットワークと協力しつつ、八尾市全体の見守りについて、検討していきたい。

委員 昨年は非常に熱中症危険が多かったため、チラシを作り、具体的には、地域での「いきいきサロン」などに働きかけ、一人暮らしの高齢者の弁当の配食時に、チラシを配付するなど活動しているが、まだ不足していると思うので、令和6年度も熱中症対策と活動をやっていきたい。

会長 本審議会でも、7月、9月、12月と引き続き検討の機会がある。それでは、2つ目の議題である【八尾市環境総合計画の改定方針等について】の質疑は以上とさせていただきます。

<その他>

事務局 次回以降の環境審議会は、7月頃の開催予定している。第一回温暖化対策部会の報告と環境総合計画の改定による見直しについて、ご意見いただきたいと考えている。温暖化対策部会については、実行計画の進捗確認等のため、6月の開催を考えている。八尾市では、大阪関西万博に向けて取り組みの検討推進を進めており、環境部局では、河内木綿に関連するものを大阪関西万博の会場での展示、あるいはサテライトで来場者を八尾市に誘客をしながら河内木綿について触れてもらい、里山を感じてもらうことで環境保全について知っていただく考えである。来年度の予算が確定次第、万博の準備として事業を進めていく。内容について適宜、審議会の中でも共有させていただく。

閉 会